

DV避難のためのチェック事項

作成: 森法律事務所 DV相談室 お困りの際にはご一報下さい

TEL: 03-3553-5916

check

事前準備

どこに逃げるか、常日頃から考えておく。相手にすぐわかる場所はダメ。逃げる際も、住所や電話番号を家に残さないようにする。

相談機関や相談している法律事務所の電話番号を控え、常に身につけておく。

逃走手段である車・バイクのガソリンは、たえず満タンにしておく。

常にいくらかの現金を身につけておく。

家から持ち出すものは、一か所にまとめ、すぐに持ち出せるようにしておく。

子供が状況を理解できる年齢であれば、予め話をしておく。

妊娠しないように注意する。

家から持ち出す物

緊急連絡先の住所・電話番号

身分証明書(運転免許証・パスポート等)

健康保険証またはその写し

年金手帳

現金・通帳・カード

印鑑・財産に関する法的書類の写し(賃貸借契約書・登記済み証等)

保護命令や離婚調停・訴訟などの裁判に必要な証拠品(怪我をしたときの写真・医師の診断書・録音・関係機関に相談した際の記録メモ等)

相手が自分の所在場所を探す手掛かりとなるアドレス帳等。

常備薬・処方箋

自分や子供が常日頃大切にしているもの。

育児に必要なもの(母子手帳等)

その他当面の生活に必要なもの

長期的に居住する場所の確保

福祉事務所に相談して母子寮に入る。

アパートを借りる。東京都のように地方自治体の運営する公営住宅に優先的に入居できる場合もあります。

ハローワークに相談して住み込みや社宅付住宅を探す。